

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 1. 燃料・エネルギー価格の高騰対策について （1）燃料価格の高騰は、地域の物流や一次産業の維持に直結する課題であることから、ガソリン、軽油、重油等に係る燃料価格抑制措置及び補助制度の継続・拡充を国へ強く働きかけること。	今般の中東情勢による原油価格高騰等は、生活者や中小事業者、農林漁業者の事業活動などに大きな影響を与えていることから、県ではこれまで、全国知事会や政府予算要望等を通じて、物価高騰対策の拡充や、困窮者及び様々な産業分野の事業者への支援、運輸業や農林水産業などに対する軽油引取税に係る課税免除措置の継続並びに恒久的な措置等について国に要請してきたところです。 今後も、中東情勢や燃料価格の動向を注視しながら、必要に応じて国に対し燃料価格抑制措置や事業者支援の継続・拡充を働きかけていきます。	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
		農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 1. 燃料・エネルギー価格の高騰対策について （2）トラック運送事業者をはじめとする、物流事業者に対する燃料費支援を実施するとともに、制度融資の拡充や、荷主に対する価格転嫁への理解促進を図るなど、持続可能な物流体制の構築に向けた取り組みを推進すること。	県では、運送事業者の燃料費高騰による負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、「運輸事業者運行支援緊急対策費」について、令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）において予算措置し、トラック1台当たり2万5千円の支援金の交付を令和8年8月から12月にかけて実施しています。 また、持続可能な物流体制の構築に向けて、運輸事業振興費補助を通じて、岩手県トラック協会が実施する人材確保・育成、労働環境の改善、物流DXの推進、輸送の安全確保及び荷主との適正取引・価格転嫁の促進など、物流事業者の経営基盤強化や物流機能の維持・確保に資する取組を支援しています。 さらに、中小企業者の負担軽減を図るため、令和8年8月から県制度融資である「中小企業経営安定資金」について原油高対策の貸付対象要件を拡大した上で保証料補給補助を行っているほか、岩手県トラック協会も参画する「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を令和8年2月に更新し、適切な価格転嫁の促進に向けた更なる環境整備を図ったところです。 今後も国や関係機関と連携しながら、物流事業者及び中小企業者の経営基盤の強化と負担軽減、適切な価格転嫁の促進に向けた支援に取り組んでいきます。	商工労働観光部	産業経済交流課 経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
	【令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）措置】 運輸事業者運行支援緊急対策費 355,250千円 中小企業経営安定資金保証料補給補助 228,000千円			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 2. ナフサ・資材不足への対応について （1）国ではナフサについて「全体として必要量は確保されている」との見解を示しているものの、現場では塗料、シンナー、接着剤、防水材、包装資材等の供給不足や、納期遅延が懸念されている。製造業、卸売業、小売業、建設業、医療機関等を対象とした実態調査を実施するとともに、需給状況や供給見通しについて定期的に公表するなど、県民及び事業者への迅速な情報提供を行うこと。	県においては、医療用手袋や注射器、翼状針等の医療資材など、今般の中東情勢の影響により物流に支障が生じている医療材料等について、医療機関や関係団体等を通じて、広く供給状況の把握に努めているところです。 今後においても、医療現場において必要な資材が確保され、医療提供体制に支障が生じることがないよう、国や関係機関と緊密に連携しながら対応するとともに、供給状況を把握し、必要な支援に努めていきます。	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	国では、各省庁において専用ポータルサイトを立ち上げ、原油やナフサ等の供給動向に関する資料を公表してきたところです。 県では、県内事業者等を対象とした影響調査を実施し、その結果も踏まえ、これまで全国知事会や政府予算要望等を通じて、実態把握の強化及び必要な支援策を講じるよう要望してきたところあり、引き続き、現場の状況を丁寧に把握するとともに、国から公表される情報について関係団体等への周知に取り組んでいきます。	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
	国では、各省庁において専用ポータルサイトを立ち上げ、原油やナフサ等の供給動向に関する資料を公表しているところです。 また、県では、建設資材への影響について、建設業団体や建設企業を通じ、広く供給状況の把握に努めているところです。 引き続き、国や関係機関と緊密に連携しながら、状況把握に努めていきます。	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 2. ナフサ・資材不足への対応について （2）シーリング材、塗料、シンナー、接着剤、防水材、包装資材、農業資材等の安定供給に向け、国及びメーカーに対し、増産及び安定供給体制の確保を要請するとともに、現場の実情を踏まえ、不足品目ごとの具体的な対策を速やかに講じること。	石油やナフサ由来の資材の供給状況については、国において需給状況の把握や関係業界との調整等が行われているところです。 県ではこれまで、県内事業者等を対象とした影響調査を実施し、その結果を踏まえ、全国知事会や政府予算要望等を通じて、実態把握の強化や必要な支援策を講じるよう国に要望してきたところです。 また、令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）において予算を計上し、順次、県内事業者への支援を実施しています。 引き続き、現場の状況を丁寧に把握しながら、必要に応じて国への情報提供や要請活動を行うとともに、必要な支援に取り組んでいきます。	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 2. ナフサ・資材不足への対応について （3）不足する資材について、中小企業や地域事業者、医療機関等に必要な量が行き渡るよう、流通改善策を国へ要望すること。また、ナフサ及びナフサ由来の原材料の安定供給の確立に向け、国及び関係業界団体へ働きかけること。	今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、国と県が連携して、パンデミックの発生に備えて国が備蓄している個人防護具のうち、医療用手袋について、確保が困難となっている医療機関向けに配布を行っているところです。 今後においても、医療現場において必要な資材が確保され、医療提供体制に支障が生じることがないよう、国や関係機関と緊密に連携しながら対応するとともに、供給状況を把握し、必要な支援に努めていきます。	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	ナフサ由来製品をはじめとする資材の供給状況については、国において需給状況の把握や関係業界との調整等が行われているところです。 県ではこれまで、県内事業者等を対象とした影響調査を実施し、その結果を踏まえ、全国知事会や政府予算要望等を通じて、実態把握の強化や必要な支援策を講じるよう国に要望してきたところです。 今後も、資材の供給動向や県内事業者への影響を注視しながら、影響調査の結果を提供し、県の状況を国に伝えていくとともに、必要に応じて国に対し安定供給の確保や必要な対策を講じるよう働きかけていきます。	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 3. 命を守るための支援策について （1）透析医療をはじめとする、生命維持に不可欠な医療資材の供給状況を継続的に把握し、その供給が滞らないよう配慮するとともに、難病患者や人工透析を受けている患者に対して、医療の面だけでなく、生活面における物価高騰の影響を把握し、例えば自宅から医療機関への移動に対する支援など、物価高騰の影響に対する支援策を検討すること。	人工透析を受けている患者や難病患者の方々が、必要な医療を継続して受けられるよう、透析医療をはじめとする生命維持に不可欠な医療資材の安定供給は極めて重要であると認識しています。 このため、県としては、全国知事会を通じて、国に対しナフサ由来の化学製品等の供給動向を把握・共有する体制を構築するなど、事業者が抱える課題を適時適切に把握するとともに、課題に対して機動的かつ的確な対策を講じるよう、要望したところです。 また、物価高騰が患者の皆様の生活に与える影響についても重要な課題と認識しており、患者団体や関係機関等を通じて実態把握に努めているところです。 今後も、患者の皆様が安心して治療を継続できる環境の確保に向け、物価高騰の影響や課題の把握に努めるとともに、自宅から医療機関への移動に係る負担への対応を含め、必要な支援の在り方について研究していきます。	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 3. 命を守るための支援策について （2）医療、介護、障害福祉及びビルメンテナンス分野における処遇改善、及び賃上げに必要な財源確保を図るため、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス報酬等へ適切に反映するよう国へ強く求めること。また、報酬改定までの間、物価高騰や人件費上昇の影響を受ける医療機関、介護施設、障害福祉事業所及びビルメンテナンス事業者が安定的にサービスを提供できるよう、県における支援制度の拡充を図ること。	令和8年度は、診療報酬改定に加え、介護、障害福祉サービス等報酬の臨時改定が行われる等、医療機関及び高齢者、障害者福祉施設等の「賃上げ」や「物価上昇」への対応が図られたところ。 しかしながら、中東情勢の影響等による光熱費や食材費の高騰により厳しい経営環境が続いているほか、従事者の賃金についても他産業との格差拡大が懸念されています。 このため、診療報酬等の次期改定を待つことなく、物価や賃金の上昇を適時適切に反映できる仕組みの導入を図るとともに、診療報酬等により十分な対応が図られない場合にあっては、必要な財政措置等を迅速に講じるよう、政府予算編成等に対する提言・要望を令和8年6月に行ったところ。 今後も様々な機会を通じて、国に対して継続的に要望活動を行っていきます。 また、県ではこれまで、物価高騰の影響による医療機関や高齢者、障害者施設等の負担軽減を図るため、光熱費やサービス提供に必要な経費のうち、物価上昇に伴うかかり増し経費に対する支援を実施してきたところ。 令和8年9月から、6月定例会において可決いただいた補正予算を活用した支援金の申請受付を開始しており、引き続き、安定的なサービス提供に向けた支援に努めていきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 医療施設等物価高騰対策支援費(医務) 412,510千円 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費(老人福祉) 532,075千円	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
	最低賃金の大幅な上昇が続く中、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、「物価高騰対策賃上げ支援金」による賃上げ原資の支援を行っています。 こうした取組により、県内事業者の賃上げは一定程度進んでいますが、最低賃金の大幅な上昇が続く、防衛的な賃上げを余儀なくされている事業者が多い状況と受け止めています。 このため、先般の令和9年度政府予算要望に際し、賃上げ原資に対する直接的な支援も含めた賃上げ支援策の一層の推進と、その財源確保を含めた要望を行ったところであり、国の動きを注視しながら、今後の支援の在り方について検討を進めていきます。	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 4. 価格転嫁及び契約金額適正化の推進について （1）公共工事及び公共施設の維持管理業務等において、契約締結後であっても物価や資材価格等の著しい変動が生じた場合には、契約金額を柔軟に変更できる仕組みの構築及び運用改善を国へ求めること。	指定管理している公共施設の維持管理については、人件費等の高騰の影響を委託料へ適切に反映できるよう、委託契約において賃金スライド条項を設けているところです。 国においては、役務に関する契約期間中に労務費等の実勢価格に変化が生じた場合には、必要に応じて契約金額を変更する方針としていることから、県においてもこれに準じて国や他都道府県の動向等を参考としながら、指定管理以外の公共施設の維持管理に関する契約について、適切な価格転嫁が図られるよう対応の検討を進めているところです。	総務部	管財課	B 実現に 努力し ている もの
	公共工事については、契約締結後の労務費や資材価格の変動に対応するため、国に準拠してスライド条項を適切に運用しています。 また、ナフサを由来とする建設資材について、代替資材を調達した場合や流通経路の見直しによる調達をする場合等に、国土交通省と同様に、これらの調達変更により必要となる経費を設計変更により計上する運用としています。	県土整備部	建設技術振興課	A 提言の 趣旨に 沿って 措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 4. 価格転嫁及び契約金額適正化の推進について （2）官公庁及び外郭団体等が発注する業務委託契約等において、物価上昇や人件費上昇分を適切に反映できるよう、契約期間中においても価格改定協議が行える仕組みを整備し、適正な価格転嫁を推進すること。	物価上昇や賃金上昇を適切に契約額へ反映し、受注事業者が安定的に事業を継続できる環境を整備することは重要であると認識しています。 総務省及び中小企業庁は地方自治体に対し、労務費、原材料費及びエネルギーコスト等の上昇に対応するための体制整備や契約書への明記、契約期間中の価格改定協議が可能となる仕組みの整備等を求めているところです。 県では、「県が締結する契約に関する条例」第3条に掲げる基本理念を実現するため、令和9年度予算要求に当たり、物価高騰・賃金上昇を予定価格や予算積算へ適切に反映するよう全庁に通知するとともに、契約期間中の価格変動への対応についても適切な対応を求めているところです。 今後とも、国の制度改正や他自治体の取組状況を注視しながら、物価高騰や人件費の上昇分について適切な価格転嫁が図られるよう、契約制度の運用改善や関係団体への周知に努めていきます。	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 5. 中小企業支援及び資金繰り対策について （1）売上減少や原油高騰等の影響を受けた事業者が円滑に資金調達できるよう、国に対しセーフティネット保証制度の要件緩和や対象拡大を求めること。	中東情勢の悪化による燃料や資材の価格高騰や資材の不足等により、中小企業の経営環境は厳しさを増しており、事業継続に向けた支援が必要と考えています。 国においては、特別相談窓口の設置やセーフティネット貸付・信用保証制度による資金繰り支援のほか、価格転嫁の円滑化に向けた取引適正化の要請など、中小企業の事業継続を支える各種の対策が講じられているところです。 県としては、関係機関と連携しながら地域の状況の把握に努めるとともに、県制度融資による資金繰り支援を実施しているところであり、引き続き、中小企業の事業継続を下支えしつつ、国の支援策の周知・活用促進や国への情報提供を図っていきます。	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 5. 中小企業支援及び資金繰り対策について （2）物価上昇を上回る賃上げが実現できるよう、国に対し業務改善助成金をはじめとする賃上げ支援制度の拡充を働きかけること。また、県内中小企業・小規模事業者が引き続き賃上げに取り組めるよう、物価高騰対策賃上げ支援金の継続、拡充や、生産性向上に向けた設備投資や、デジタル化に対する補助金制度の更なる拡充を検討すること。	県では、先般の令和9年度政府予算要望に際し、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者が活用しやすいよう、「業務改善助成金」の助成要件の緩和等について要望を行ったところ。 また、最低賃金の大幅な上昇が続く中、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、「物価高騰対策賃上げ支援金」による賃上げ原資への支援を行っているほか、経営革新計画等に基づく生産性向上を図り、賃上げのための環境整備に取り組む県内の中小企業・小規模事業者に対して、デジタル化を含む設備投資に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助金」を実施しています。 こうした取組により県内事業者の賃上げは一定程度進んでいますが、最低賃金の大幅な上昇が続く中、多くの事業者が防衛的な賃上げを余儀なくされている状況にあると認識しており、令和9年度政府予算要望において、賃上げ原資に対する直接的な支援を含めた賃上げ支援策の一層の推進と、その財源確保についても要望を行ったところ。 中小企業・小規模事業者が事業活動を継続し、将来に希望を持って賃上げに取り組むことができる環境を整備するためには、生産性の向上と適切な価格転嫁を両輪とした、持続的かつ実効性のある対策を講じることが重要であることから、引き続き国に対して必要な財源の確保を働きかけるとともに、国の動向を注視しながら、事業者や関係機関の声を丁寧に把握し、生産性向上と賃上げの好循環の実現に向けて、必要な施策の充実と今後の支援の在り方について検討を進めていきます。 【令和7年度一般会計12月補正予算(第5号)措置】 中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助金 150,000千円	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室 経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 5. 中小企業支援及び資金繰り対策について （3）売上減少や資材不足等により一時的に事業継続が困難となった事業者に対して、雇用維持に必要な支援策を講じ、離職防止と地域雇用の確保を図ること。	全国知事会では、令和8年5月に政府に対し、中東情勢に伴う物価高騰等への対策に向けた提言の中で、雇用維持のための雇用調整助成金の要件緩和など事業者支援のための措置を講じよう、要望を行ったところです。 厚生労働省は、「事業者が、中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い事業活動を縮小し、休業等を余儀なくされた場合、従業員の雇用維持のため雇用調整助成金が活用できる」旨の案内を出しているところです。 県としては、岩手労働局と連携し、中東情勢の影響や雇用調整助成金に係る相談状況等を把握しながら、必要に応じて国への要望を行っていきます。	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 5. 中小企業支援及び資金繰り対策について （4）商工指導団体等と十分な連携を図りながら、中小企業・小規模事業者に対する伴走支援の更なる充実、物価高騰に特化した相談窓口の拡充に取り組むこと。	県では、「中小企業者等物価高騰・価格転嫁支援事業費補助」により、商工指導団体が行う物価高騰対策・価格転嫁に係る専門家派遣に要する経費に対し補助を実施することで、物価高騰下における伴走支援体制の底上げを図っています。 また、令和8年2月に「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」の更新を行い、国や商工指導団体等に加え、新たに金融機関が共同宣言に加わったことで、これまで以上に事業者に対する価格転嫁の働きかけや支援事業、支援窓口への接点が拡大するよう体制を強化したところです。 引き続き、国や商工指導団体等と連携しながら、物価高騰対策に取り組む中小企業を支援していきます。	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 6. 一次産業に対する支援について （1） 燃油価格の高騰により、農林水産業への深刻な影響が生じる懸念があることから、燃油購入費に対する補助制度の拡充など、燃油高騰対策を強化すること。特に、本県の基幹産業である水産業については、水産加工関連事業者も含めた総合的な支援策を講じること。	県では、食の商談会などを開催し、水産加工事業者の販路開拓に取り組んでいるほか、個々の事業者のニーズに応じた支援に取り組んでいます。 また、令和6年度からは、他事業者との連携による新たな事業展開に取り組む水産加工事業者への補助を実施しています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて食の販路拡大事業費 10,708千円 水産加工業連携新活動促進事業費 6,233千円	商工労働観光部	産業経済交流課	A 提言の趣旨に沿って措置
	中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇を受け、国において燃料価格の急激な高騰を抑制するための支援として「中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置」が実施されており、県では、国に対し、令和8年6月に、措置を継続するよう要望したほか、令和8年7月に、農林水産業などを対象とした軽油引取税の課税免除措置について、令和9年4月1日以降も継続するとともに、恒久的な措置とするよう要望しています。 また、令和8年5月、6月及び9月に、燃料価格高騰対策として措置されている国の「施設園芸等燃料価格高騰対策」や、「漁業経営セーフティーネット構築事業」について、事業の発動基準の引下げや基準価格算定方法の見直しなど、制度の拡充を要望しています。 特に、水産業については、漁協等の燃油や資材費等の負担軽減に向け、県独自に、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、漁業者や水産加工関連事業者等を対象に水産業資材購入費の価格上昇分や省力化機器等の導入を支援しています。 今後も、燃料価格や国の動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 6. 一次産業に対する支援について （2）米価の下落が懸念される中、県としても状況を注視しつつ、農業資材の高騰に対する支援の更なる充実等、農業生産者が安心して営農継続を図れるような取組、経営支援策の充実を図ること。	県では、令和8年5月、6月及び9月に、国に対し、生産資材の価格高騰対策に加え、安定的な確保・供給に向けた調達先の多角化など、農業経営への影響を緩和するための総合的な対策を講じるよう要望しています。 また、物価高の影響を緩和するため、県独自に、化学肥料の使用量低減に向けた機械導入の支援や低コスト化や省力化に必要なスマート農業機械等の導入支援などのほか、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、新たに、農業資材の価格上昇分の支援に要する経費を措置したところです。 こうした中、令和8年産米のJA概算金の決定を受け、生産者の不安に応えるため、8月25日に、県庁、各広域振興局及び普及センターに相談窓口を設置したところであり、生産者の声やニーズの把握に努めています。 さらに、令和8年9月に、国に対し、各産地において国内外の需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、実効性のある対策を講じることや、政府備蓄米の令和7年の売渡しにより、放出した数量の買戻し、買入れを更に行うこと、米価の下落や生産資材価格の高騰に左右されない安定した稲作経営の確立に向け、総合的かつ効果的なセーフティネットを構築すること、農業者の再生産・再投資が可能となるよう、生産段階の米のコスト指標を踏まえた価格での取引を生産・流通・販売等の関係者に一層促すとともに、米価がコスト指標を下回る場合に、その差額を補填する仕組みを構築することなどを要望しています。 引き続き、生産者の経営安定が図られるよう、取り組んでいきます。	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 6. 一次産業に対する支援について （3）政府が交渉を開始した南米南部共同市場（メルコスール）加盟国とのEPA締結について、国に対し日本の生産者の不利益につながらないよう、戦略的な交渉に努めるよう強く求めること。	令和8年6月、南米南部共同市場（メルコスール）とのEPA交渉開始が発表されたところであり、今後、交渉の結果によっては、本県の基幹産業である農林水産業に影響を及ぼすことが懸念されます。 そのため、県では、令和8年9月に、国に対し、日・メルコスールEPAをはじめとする国際貿易交渉において、関係国との協議内容などについて、十分な情報開示と説明を行うとともに、国益にそぐわない交渉は決して行わないよう要望しています。 今後も、国の動向を注視しながら、必要に応じて国に働きかけていきます。	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 7. 観光需要喚起及び地域経済活性化対策について （1）原油価格高騰や物価高騰の影響により、観光バスの借上料や宿泊費等の旅行関連経費が上昇しているほか、深刻なバス運転士不足により旅行需要に十分対応できない懸念も生じていることから、観光需要喚起策を強化するとともに、観光関連産業への支援を強化すること。	県では、燃料費高騰の影響を受けている県内に営業所を有する貸切バス事業者を支援し、旅客輸送の安全・安定した運行を維持するため、「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」を創設し、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において所要額を措置し、実施しています。 また、物価高騰等の影響を受けている県内の宿泊事業者への支援強化の一環として、観光需要の喚起による県内経済の活性化を目的とした「おでんせ！いわて旅割キャンペーン」を実施するため、令和8年度一般会計当初予算において所要額を措置し、事業展開しています。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 27,880千円 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて旅割キャンペーン事業費 1,238,205千円	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 7. 観光需要喚起及び地域経済活性化対策について （2）県内の観光団体、DMO、DMC等と連携しながら、地域観光資源の磨き上げ、観光消費の拡大、インバウンド誘客の促進及び地域経済の活性化に向けた観光振興施策を推進すること。	県では、物価高騰等の影響を受けている県内の宿泊事業者への支援の一環として、観光需要の喚起による県内経済の活性化を目的とした「おでんせ！いわて旅割キャンペーン」を実施しているほか、県内全域を対象に貸切バスを使用した宿泊を伴う教育旅行を催行した旅行会社等に対して、物価高騰に係る経費増加分を支援しています。 そのほか、地域の観光資源の磨き上げを図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会と連携し、複数の事業者が連携して取り組む観光コンテンツの開発に対し助成を行っています。 また、インバウンドの誘客促進を図るため、令和8年度一般会計当初予算において所要額を措置し、県内の民間事業者の海外におけるプロモーション活動経費の一部に対する補助を行っています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 教育旅行催行支援緊急対策費 165,132千円(令和7年度からの繰越) いわて観光キャンペーン推進協議会事業費 6,091千円 いわて旅割キャンペーン事業費 1,238,205千円 インバウンドプロモーション支援事業費 5,000千円	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 8. 人材確保及びDX推進について （1）介護、障害福祉、建設、ビルメンテナンス等の分野において深刻な人材不足が続いていることから、人材確保及び定着に向けた支援を強化すること。特に、外国人材の受入に当たっては、経済的な負担が大きいとの声があることから、受入れ経費や、人材確保に係る負担軽減策を講じること。	県では、介護人材の確保に向けて、多様な人材の参入促進や介護現場の労働環境の整備による定着促進の取組等を進めています。 特に、外国人介護人材については、生産年齢人口の減少等により重要性が増していることを踏まえ、受入れに関するセミナーや研修等の開催、外国人介護人材の国家資格取得支援等による定着支援と併せて、外国人留学生への奨学金の支給や受入環境整備に係る費用の補助等を実施し、介護事業所の負担軽減を図っているところです。 今後も、事業所の御意見を伺いながら、外国人介護人材を含めた人材確保・定着に向けた支援を行っていきます。	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
	（人材確保） 本県の有効求人倍率は、全国と同様に1倍を超える状態が続いており、介護、障害福祉、建設、ビルメンテナンス等の分野における人材の確保は重要な課題であると認識しています。 これら分野の人材不足に対し、処遇の改善や業務の効率化（DX）、職場環境の改善、多様な人材の活用を進めていく必要があり、外国人介護人材受入支援費補助金や福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業費補助金、介護テクノロジー導入に対する補助金、建設DX人材育成事業、魅力ある職場づくり推進事業等、多様な事業を展開しており、各分野において、生産性向上ややりがいと生活を支える所得が得られる仕事の創出に取り組んでいるところです。 加えて、多様な人材の活用については、令和7年度から「いわて介護現場サポートセンター」の設置や令和8年度から「いわて外国人受入サポートセンター」を設置しており、企業の人材確保に関する相談にワンストップで対応することで、人材確保及び定着に向けた支援を強化しているところです。 県内企業におけるこれら事業の活用促進のため、いわてで働こう推進協議会を核とし、関係機関や団体と連携して、オール岩手で人材確保に取り組んでいきたいと考えています。 （外国人材） 県では、国に対し就業前から雇用継続までを一貫して支援する施策を一層推進するため、外国人留学生の就職・定着の促進や、外国人材が安心して働ける環境整備に向けた地方の取組への財政支援を講じるよう要望するとともに、新たな育成就労制度では賃金水準の高い大都市圏へ人材が集中する懸念があり、地方では外国人材の確保が一層難しくなるおそれがあることから、外国人材が大都市その他の特定地域へ過度に集中せず、地方における外国人材の確保に実効性のある制度となるよう確実な措置を講じることを要望しているところです。 外国人材受入れのために必要となる対応についての検討を進めるとともに、外国人材の受入れを希望する事業者の負担軽減に向けて、必要に応じて国への働きかけを行っていきます。	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

（次ページへ続く）

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
（前ページからの続き）	県では、地域社会を支える建設業の担い手を確保するため、「いわて建設業振興中期プラン2023」において「担い手の確保・育成」を重点事項に位置付け、建設業の魅力ややりがいの発信による入職促進やイメージアップに取り組んでいます。 また、建設業における週休2日制の普及促進や建設キャリアアップシステムの導入促進など、職場環境の向上にも努めています。 引き続き、関係団体と連携しながら、建設業の担い手の確保・定着に向けた取組を推進していきます。	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 8. 人材確保及びDX推進について （2）介護・障害福祉分野におけるICTやAI、見守り機器等の導入支援を拡充し、現場における生産性向上、負担軽減策の充実を図ること。	ICTやAI、見守り機器等の介護テクノロジーの導入に当たっては、介護事業所の負担軽減を図るため、個々の事業所が導入する際の経費の補助や地域の複数の事業所で導入する際の経費に対する補助等を行っており、令和8年度は、個々の事業所への補助率の引上げを行ったほか、特に業務時間の削減効果が期待されている見守り機器・インカム等の導入を集中的に支援することとしています。 また、障がい福祉サービス事業所においても、ICT導入を含む生産性向上等を支援するため、令和8年度新たに「岩手県障害福祉サービス事業所等サポートセンター」を設置したところであり、生産性向上に向けたセミナーの開催や、事業所からの各種相談への対応・助言等を通じて、事業所の生産性向上を支援していきます。 今後も、事業所においてICT等を活用した業務改善・業務効率化を進め、職員の負担軽減が図られるよう、導入・活用に係る相談にも応じながら支援を行っていきます。	保健福祉部	長寿社会課 障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 9. 県民生活支援及び家計負担軽減対策について （1）物価高騰の影響を強く受けている年金受給者世帯に対し、年金の支給がない月の生活負担を軽減するため、非支給月に支援金を給付する新たな生活困窮対策の実施を国へ要望するとともに、県としても必要な支援策を検討すること。	物価高騰の影響を受ける生活困窮者への支援は重要であり、その在り方については、年金受給世帯への非支給月に着目した新たな給付制度の創設を含め、対象者の範囲や支給要件、生活保護制度等の既存の他制度・施策との整合性及び安定した財源の確保等、全国一律の制度設計が必要です。このため、全国的な公平性の確保や持続可能な財源措置の観点から、国において総合的に検討されるべき事項と考えています。 県としては、こうした課題について国における検討が進められることを期待しつつ、低所得者支援策等の動向を注視するとともに、生活困窮者自立支援制度等による支援に引き続き取り組んでいきます。	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 9. 県民生活支援及び家計負担軽減対策について （2）猛暑による健康被害を防止するため、生活保護世帯、住民税非課税世帯、高齢者世帯及び障害者世帯等を対象としたエアコン設置費及び更新費に対する補助制度を検討すること。	低所得世帯等を対象としたエアコン設置費等への補助制度については、既に設置している世帯との公平性や対象者の範囲、財源の確保等の課題があることから、県としては、まずは生活福祉資金制度等の既存制度の周知を図っていきます。 また、生活保護受給世帯については、日頃のケースワークを通じて生活実態の把握に努めるとともに、利用可能な支援制度等の活用について助言、援助を行っていきます。	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 9. 県民生活支援及び家計負担軽減対策について （3）物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯に対し、即効性のある給付等、予備費を活用した生活を守る緊急の支援策を国に強く求めること。また、フードバンクや子ども食堂など、民間団体との連携を更に深め、食糧支援をはじめとした生活支援事業の周知や、相談支援体制の充実を図ること。	物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯への支援については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し行ってきたところですが、物価高騰の影響の長期化が懸念されることから、地域の実情を踏まえた支援策を継続的に講じるよう国に要望しているところです。 また、県では、フードバンク事業者等から提供された食料品を活用し、自立相談支援機関による食料支援を実施しているほか、セブンイレブン・ジャパン及び岩手県社会福祉協議会との協定に基づく生活支援の体制強化に取り組んでいます。 さらに、「こどもの居場所ネットワークいわて」への委託事業により、こども食堂など地域の居場所の運営支援や相互連携の促進に取り組んでいます。こどもが安心して過ごせる場の充実とともに、食事の提供や食料支援等を通じて、物価高騰の影響を受ける子育て世帯等を支える取組を進めています。 今後も、食料支援を必要とする方に確実に支援が届くよう、関係団体との連携強化、生活支援事業の周知及び相談支援体制の充実に努めていきます。	保健福祉部	地域福祉課 子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
【原油価格高騰及び物価高騰対策等に関する要望書】 9. 県民生活支援及び家計負担軽減対策について （4）物価高騰による住宅価格、賃貸住宅の家賃の上昇に対し、現在県として実施している若者世代、現役世代に対する住宅支援施策の充実を図るとともに、アフォーダブル住宅の提供について更なる施策を検討すること。	手ごろな価格で居住することができるアフォーダブル住宅は、若者・現役世代などが無理なく住まいを確保できる環境づくりとして、重要な視点であると認識しているところです。 一方で、本県においては、大都市圏とは異なり、人口減少や空き家の増加が課題となっていることから、住宅政策においては、既存ストックの有効活用を図りながら、地域への定着や移住の促進につなげていく視点が重要と考えているところです。 このため、県としては、空き家の取得・改修に対する支援や県営住宅の空き住戸を若者世代に低廉な価格で貸し出す取組などを通じて、若者・現役世代が手ごろな価格で居住することができる環境の整備を進めているところです。 今後も、こうした取組を進めながら、市町村と連携して更なる周知を図り、若者・現役世代が安心して暮らせる住まいの提供を通じた「人口減少対策」に取り組んでいきます。	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの